

平成28年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成28年9月15日（木） 13：30～14：45

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、吉澤理事
内海委員、小川委員、佐々木委員、塩川委員、利根委員

欠席者 土肥委員、平本委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、尾崎学長特別補佐、中林副学長、伊藤副学長、堀田副学長、
川又副学長、伊藤人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、細渕教育学部長、
堀尾理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長

○ 前回議事要録の確認

平成28年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、次のとおり修正を行った後、承認された。

平成27事業年度決算について

（修正前）

△1億7千8百万のうち、約1億円については退職手当の未執行分なので返すことになる。残額の7千8百万は、・・・

（修正後）

△1億7千8百万のうち、約9千万円については退職手当の未執行分などになる。残額の約8千5百万は、・・・

○ 報告事項

1 平成29年度概算要求について

渡邊理事から、資料2に基づき、平成29年度概算要求について報告があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆機能強化の方向性に応じた重点支援の戦略3の取組12だけ、事業実施期間が平成25年度からとなっているが何故か。

△大学改革推進補助金による機能強化の取り組みは、平成25年度から行っているが、平成28年度から始まる第3期中期目標期間の機能強化の方向性を、大学改革推進補助金とは別にして、新たに作成することになった。さらに、この2つの機能強化の取り組みの全体パッケージを平成29年度から一本化することになった。これにより、第3期中期目標期間から実施という意味合いで、ほとんどの取組の事業実施期間は、平成28年度からとなっているが、取組12については、基幹経費化の関係から、今まで行ってきた機能強化の取り組みを示す必要があるため、事業実施期間は平成25年度からとしている。

☆施設整備事業で、図書館1号館の改修が入っていないが、耐震上に問題はないか。

△図書館1号館の耐震指標のIs値は0.7であり、耐震上に問題はない。なお、図書館が入っていないのは、これより数値が低い建物が優先されたためである。

☆機能強化の方向性に応じた重点支援の予算要求は、今後、文科省に対して取組ごとに要求していくのか。

△文科省からは、基本的にパッケージとして認められており、戦略ごとに評価され、予算が袋で配分されるイメージである。その戦略の中身をブラッシュアップしながら、毎年、進捗状況を示したうえで要求していくことになる。

☆いくつかの重点的な取組を同時並行で進めていく中で、相互に関連性を持つことが効果的であるが、今後の調整方法をどのように考えているか。次に、大学として、IR機能を強化しているが、どのような形で活用していくのか。最後に、多様な取組を行うことは意義があることだが、限られた財源の中で行うには、優先順位をつけて重点性の高い取組を優先するなどの意思決定が必要になるが如何か。

△学長、理事、副学長及び事務職員等で構成される学長室は、大学運営の重要事項に関して、統括的な観点から企画、調整を行う組織である。その学長室において、それぞれの取組の進捗状況、成果等を横並びにしてモニタリングすることで、結果としてIR機能の選択と集中が成り立っていくものと考えている。

☆学長室の在り方が重要になってくるが、構成メンバーはどの程度の規模で運用しているのか。

△コアとあるメンバーは、学長、理事、副学長、監事及び学長が指名する事務職員だが、個々の課題に応じてプロジェクトチームを立ち上げており、その都度、流動的に構成メンバーや人数を変えている。

2 平成28年度補正予算の内示について

渡邊理事から、資料3に基づき、平成28年度補正予算の内示について報告があった。

3 平成27事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について

渡邊理事から、資料4に基づき、平成27事業年度財務諸表について、文部科学大臣から承認された旨の報告があった。

4 第2期中期目標期間終了における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について

渡邊理事から、資料5に基づき、第2期中期目標期間終了における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について報告があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務（積立金）は、現金の裏付けがないということだが、大学として自由に使うことができるのか。

△教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務（積立金）は、授業料収入の年度前の納付などの事情によって法人会計のしくみ上生じるものであり、現金の裏付けがあるわけではないので、自由に使うことはできない。

○ 審議事項

1 非常勤の役員報酬について

渡邊理事から、資料6に基づき、非常勤の役員報酬について説明の後、審議の結果、承認された。

○ その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料7に基づき、埼玉大学の最近の動向について説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆人社系人材育成力の強化の資料の中で、人文社会科学研究科の教員を研究部に集約とあるのは、どのような意味か伺いたい。

△組織を教育部と研究部に分離し、教員は研究組織に集約させて、その教員が教育プ

プログラムの担当として、教育組織に出向くという発想で整理している。
☆教養教育についても効果的に進めるうえで、この仕組みを旨く活用することが大事である。

2 次回日程（平成２８年１１月１７日（木））

山口学長から、開催時刻については、改めて各委員のご都合を調整したい旨の連絡があった。

以上